

# 「紹介状なし」で受診する場合等における 加算額の改定について

市立札幌病院は、地域の診療所や病院（かかりつけ医）では対応が困難な専門的な医療を提供する役割を持つ「地域医療支援病院」です。

このたび、紹介状をお持ちでない初診患者さん等に対し、通常の医療費とは別にご負担いただいている下表の加算額について、国の制度改正に伴い、令和4年10月1日から金額を改定しましたので、ご案内いたします。

原則として紹介状が必要な診療科がありますのでご注意ください。

加算額が生じる場面		加算額（税込）		備考
		～令和4年9月	令和4年10月～	
他院からの紹介状なしで当院を受診（初診）した場合 [非紹介患者初診加算額]	医科	5,000円	<u>7,700円</u> (7,000円)	ただし、次のような方からは加算額はいただきません。 ◎紹介状を持参した方 ◎救急患者の方 ◎公費負担医療制度の受給者の方（一部除外あり） ◎健康診断で精密検査と書かれた結果をお持ちの方など
	歯科	3,000円	<u>5,500円</u> (5,000円)	
他院へ文書による紹介を行う旨の申出を行ったが、当院を受診（再診）した場合 [再診患者加算額]	医科	2,500円	<u>3,300円</u> (3,000円)	
	歯科	1,500円	<u>2,090円</u> (1,900円)	

↑（ ）内は助産に係る受診の場合の額

この改定は、地域の医療機関が役割分担をしながら連携を推進する目的で行われたものです。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

令和4年9月 市立札幌病院 病院長

お問合せ先 市立札幌病院 医事課医事係 (011-726-2211)